

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月24日
【会社名】	株式会社コメリ
【英訳名】	KOMERI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 捧 雄一郎
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市南区清水4501番地1
【電話番号】	025(371)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 常務執行役員 経営企画室ゼネラルマネジャー 板垣 隆義
【最寄りの連絡場所】	新潟県新潟市南区清水4501番地1
【電話番号】	025(371)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 常務執行役員 経営企画室ゼネラルマネジャー 板垣 隆義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成25年6月21日開催の当社第52回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金18円

総額 914,019,444円

剰余金の配当が効力を生ずる日

平成25年6月24日

2 その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 6,500,000,000円

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 6,500,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

コーポレートガバナンス強化の一環として取締役の経営責任を明確化し、経営環境の急激な変化に、より迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮するとともに、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことができるよう、所要の変更を行う。株主総会及び取締役会の運営に柔軟性を持たせるため、株主総会及び取締役会の招集権者及び議長、並びに役付取締役に関する規定について所要の変更を行う。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、捧賢一、捧雄一郎、板垣隆義、松田修一、石澤登、青木衛、田邊正、早川博の8氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	445,539	4,679	91	(注) 1	可決(98.94%)
第2号議案	339,663	110,489	157	(注) 2	可決(75.43%)
第3号議案				(注) 3	
捧 賢一	433,848	16,303	157		可決(96.35%)
捧 雄一郎	447,324	2,828	157		可決(99.34%)
板垣 隆義	447,404	2,748	157		可決(99.36%)
松田 修一	440,369	9,782	157		可決(97.79%)
石澤 登	447,409	2,743	157		可決(99.36%)
青木 衛	447,405	2,747	157		可決(99.36%)
田邊 正	447,406	2,746	157		可決(99.36%)
早川 博	447,407	2,745	157		可決(99.36%)

(注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注) 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(注) 3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上